

平成30年度上半期 視察・研修等報告書

議席番号（6番） 議員名（佐貫 薫）

1. 年月日

2018年5月10日～11日

2. 場所

東京都千代田区明治大学

3. 視察・研修事項

第10回 日本自治創造学会研究大会

人生100年時代の地域デザイン～人口減少社会に向き合う地域社会

4. 講演者

- ・高橋進氏（(株)日本総合研究所チェアマン・エメリタス）
- ・山崎亮氏（(株)studio-L代表取締役）
- ・伊藤文弥氏（NPO法人つくばアグリチャレンジ代表理事）
- ・横山太郎氏（Co-Minkan 普及実行委員会共同代表・医師）
- ・李炯植氏（NPO法人Learning for ALL代表理事）
- ・井上貴至氏（総務省＜現在、愛媛県市町振興課長＞）
- ・菅義偉氏（内閣官房長官・衆議院議員）
- ・佐々木信夫氏（中央大学名誉教授・(社)日本国づくり研究所理事長）
- ・伊藤明子氏（国土交通省住宅局長）
- ・北川正恭氏（早稲田大学マニフェスト研究所顧問・元三重県知事）
- ・雄谷良成氏（社会福祉法人佛子園理事長）

5. 視察研修、研修会の成果

(1) 高橋進氏講演「人生 100 年時代の人作り革命」

①内容

- ・マクロ視点での世界、日本の人材育成の方向性、動向について研修。
- ・今後の求められる人材、必要な人材のスペック、マインドについて大学改革、教育改革を通じて、教育の質の担保を図る。

②研修成果

教育の質＝地方自治体では未就学児教育、義務教育の質向上がミッション。教える側のマインド、スキルアップが必要。そのための労働環境整備なども必要。

(2) パネルディスカッション

①内容

「若者たちの挑戦～人口減少社会の地域デザイン～」

②パネリスト兼コーディネーター

- ・山崎亮氏 ((株) studio-L 代表取締役)

③パネリスト

- ・伊藤文弥氏 (NPO 法人つくばアグリチャレンジ代表理事)
- ・横山太郎氏 (Co-Minkan 普及実行委員会共同代表・医師)
- ・李炯植氏 (NPO 法人 Learning for ALL 代表理事)
- ・井上貴至氏 (総務省<現在、愛媛県市町振興課長>)

④研修成果

i) 若者が地域でアクションを起こすことについて

・自分たちが歴史になれば、時代が変わるかもしれない。書籍を出しただけでは、広がらない。ただし、出版して FB が来て、第 2 版を出版して FB が来ての繰り返しを数年した後には広がっているはず。

・子供食堂だけでは、子供達は救えない。魚をあげるのではなく、魚のとり方を教える。

・イギリスの医療 NHS＝社会活動参加を処方する。

例：医者が「こういう状況だと、あそこのウォーキンググループに週 3 回参加するように」というように、薬ではなく活動の処方をして、参加した証拠を次回に持ってくる。

・予算は市民からの寄付でもいい。ぶり奨学金。

・外に出て歩かないと、自分の街のいいところ、課題などが見えてこない。

・アメリカ、イギリスの事例も参考になる。チャリティショップなど。

・補助金をもらって来てなんぼではなく、自発的なアイデアで市民を巻き込んでまち

おこしをすることが地方創生である。

ii) プロジェクトの進め方

- ・ 弁証法的議論は古い。
- ・ 議論は、YES！AND 方式で他人の意見を否定せず、さらにこうすればもっと良くなるよ、と上乘せをして行く。

(3) 菅義偉氏講演「人生 100 年時代の政府の取り組み」

①内容

現在と直近の政府の取り組み

- ・ 官房長官の仕事の一つである安全保障。
- ・ 北朝鮮の核実験、特定秘密保護法案などへの対応：日本は特定秘密を漏洩しても最大懲役 1 年。法案ができて、アメリカとの協力関係がうまくいった。

②研修成果

- ・ 「決める」こと。

(4) 佐々木信夫氏講演「これからの日本をどうする」

①内容

廃県置州で「新たな国づくり」を。

i) 時代の潮流変化

- ・ 100 年後の国家の姿を、過去 150 年を振り返りながら、見ていきたい。
- ・ 2000 年から地方分権スタート。

しかし、地方創生も中央集権体制の中にどっぷり組み込まれている。

竹下内閣の 1 億円の方が良かった。→地方が考えた。

- ・ 地方創生総合戦略、国家戦略特区という発想が上から目線そのもの。
国が認める企画に対しては交付税を上乘せする＝国が上と言っている。
- ・ 古い時代感覚

右肩上がりの成長という時代は終わっている。

しかし、右肩上がりを求める政治。時代の変化に本質においてコミットできていない。経済＜生活の質を求める時代。

- ・ 憲法改正の矮小化

9 条に自衛隊を書き込む、教育の無償化を制度化するという話に矮小化されている。日本のあり方＝地方のあり方＝憲法第 8 章の地方自治について充実強化する改正こそが重要である。

ii) 人口減少時代の国のかたち

- ・ 右肩下がりの時代＝人は減る。税金はうなぎのぼりの時代。
「廃県置州」の時代。都道府県という広域行政が今の時代にできるのか？
明治期の47都道府県がなぜ今も存続しているのか？
道州制にすれば、30～40兆円が浮く。
今、100兆円の税収→160兆円のサービスをうけている。毎年60兆円の赤字。
- ・ 人口減少の時代にシステムなどが成長時代のままのものを使っている。
バブル崩壊時、世界のGDPの18%占めた→今、9%シェア
世界経済規模は2倍になっているが、日本の500兆円GDPは30年間変わっていない。
- ・ 公共施設再配置計画
インフラの更新＝年間20兆円規模が0N。ますます借金が増える。
早晩、デフォルトになる。
- ・ 老いる東京
成長エンジンの東京の衰退。これから日本の最大のリスクになる。

②研修成果

- ・ 人口はそもそも増えなくてはならないのか？
借金：1991・300兆円→現在・1200兆円の借金（右肩上がりを前提にばらまいた）
経済の成熟した国（第3次産業70%以上）→人口減少がトレンド
- ・ 人口減少の時代にシステムなどが成長時代のままのものを使っている。
バブル崩壊時、世界のGDPの18%占めた→今、9%シェア
世界経済規模は2倍になっているが、日本の500兆円GDPは30年間変わってない。
- ・ 歳出160兆円、税収100兆円。年間60兆円の赤字。累積債務1200兆円。
今、100兆円の税収しかないのに、160兆円のサービスをうけている。
毎年60兆円の赤字。
→大增税して税収を160兆円にするか、税収100兆円に合わせた歳出にする。

（5）伊藤明子氏講演「空き家対策と活用策」

①内容

i) 空き家の現状

- ・ 総数：20年で1.8倍（448万戸→820万戸）
- ・ 空き家の種類：
 - 1位：賃貸用または売却用の住宅（460万戸）
 - 2位：その他の住宅（＝持ち家など）（20年で2.1倍。149万戸→318万戸）

ii) 空き家対策の方向（地域特性に応じた対応）

	豪雪地帯・過疎地域	郊外住宅団地	密集市街地・中心市街地
発生経緯	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長期から続く大都市部への人口の流失 残された世代の高齢化や死亡により、住宅として維持する必要性が希薄化 仏壇があり盆暮れ等に一時的に利用、物置としても利用 相続人が遠方居住・高齢により管理が困難化 	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長期の大量の人口流入後、高齢化が進行し、高齢者住宅等への住み替え後「とりあえず」そのままに 遠郊外部では、バス便減少、商店撤退により利便性が低下し、若年世帯は敬遠 所有者の加齢とともに管理不全になりがち 	<ul style="list-style-type: none"> 密集市街地では敷地が未接道・狭小などにより単独での建替えが困難なため放置 住民の流出入が激しく地域コミュニティが衰退したことにより近隣への迷惑意識が希薄化 中心市街地では店舗併用住宅が空き家化
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進み、安全性等に問題 特に豪雪地帯では倒壊危険性が深刻化 担い手不足で集落の維持が困難化しているため、定住・交流人口の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 雑草の繁茂や害虫の発生等の衛生、景観阻害、防犯等の問題 住宅やインフラの水準は比較的高いが、市場で流通していない 	<ul style="list-style-type: none"> ストックの水準が低くかつ老朽度が高いため、外壁の落下や市街地大火等の防災、防犯上の問題 道路整備や敷地の共同化なしでは建替えが困難 中心市街地では商店街の連続性が低下、衰退
対応の方向例	<p>〔地域づくりを担う地方公共団体を中心に関係主体が連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林業施策、地域振興施策との連携 除却（所有者特定を含む） 一部活用（体験宿泊施設等） 	<p>〔民間が中心となったビジネスモデルの構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の流通促進（住み替え支援、家財の保管など） グループホーム等への用途転換 住宅・住宅地の適正管理 	<p>〔まちづくりを行う地方公共団体が民間と連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地整備、中心市街地活性化等まちづくり施策との連携

iii) 空き家対策の概要

○ 適正に管理されない空家等が周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしていること等を背景に制定された、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年法律第127号）（議員立法）が平成27年5月26日に全面施行され、市町村が空き家対策を進める枠組みが整った。

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年11月公布、平成27年5月全面施行）

◆ 市町村による空家等対策計画の策定等

・447市区町村が策定済（平成29年10月1日時点）

◆ 空家等及びその跡地の活用

◆ 空家等の実態把握・所有者の特定等

・市町村内部で固定資産税等に関する情報の活用が可能

◆ 管理不十分で放置することが不適切な空家等（特定空家等）に対する措置（助言・指導、勧告、命令、行政代執行）

・助言・指導 8,555件、勧告 417件、命令 36件、代執行 60件
（平成29年10月1日時点）

財政支援措置

● 空家等対策特別措置法に基づく空家等対策計画に沿った、空き家の活用や除却など市町村による総合的な空き家対策への支援を行う。

なお、社会資本整備総合交付金においても居住環境の整備改善等を図る観点から、同様の支援を実施。

（空き家対策総合支援事業 H30予算 27億円）

● 空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、専門家等と連携した相談体制を構築する取組等への支援を行う。

（空き家対策の担い手強化・連携モデル事業 H30予算 3億円）



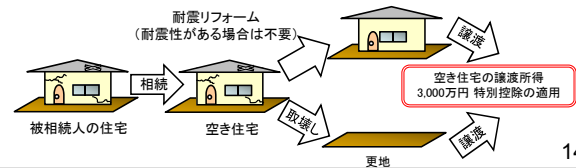
税制措置

● 市町村長が法の規定に基づく勧告をした特定空家等については、当該特定空家等に係る敷地について固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外

（現行の住宅用地特例）

現行の住宅用地	小規模住宅用地（200㎡以下の部分）	一般住宅用地（200㎡を超える部分）
固定資産税の課税標準	1/6に減額	1/3に減額

● 相続人が、相続により生じた古い空き住宅又は当該空き住宅の除却後の敷地を平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に譲渡した場合、譲渡所得から3000万円を特別控除する。（平成28年創設）



14

②研修成果

・日本の既存住宅流通シェア（14.7%）は、欧米諸国（約70～90%）と比較して極めて低い水準。既存住宅の流通促進は、既存住宅市場の拡大による経済効果、ライフステージに応じた住替え等による豊かな住生活の実現等の意義がある。

・空き地、空き家対策は、国全体として、動いているテーマでもある。市としてのグランドデザインを描き、手法としての民間活力導入、住民の皆様達との協業を講じて行くこと。

（6）北川正恭氏講演「人口減と対峙する地方議会」

①内容

i) 歴史を知る

・改革への大きな歴史・地方分権推進法（1995）

=戦後50年のタイミング。10年前はプラザ合意。元総理の収賄、大蔵大臣も。

・政治改革運動。日本を構造転換しなくては。

世界情勢もベルリンの壁崩壊、ソビエト崩壊など激動。

・日本は経済大国へ。高度経済成長を経る。

1975年の第1回サミットにアジアの国として唯一の参加。

ii) 領域別の改革

・司法改革：裁判員裁判

・行政改革：民営化（NTT、JR、JTなど）

・政治改革：

・1994年 公職選挙法改正（中選挙区（金権腐敗政治の温床）→小選挙区へ）

・政治資金規正法

iii) 中央集権→地方集権へ。大きな変換点。

1993年 衆参両議院 全会一致で地方分権推進へ！

1995年 地方分権推進法 施行

iv) 地方公共団体のあり方

・政府（政治をするところ）ではない。

・ヒトモノカネが中央に握られている。あくまで「団体」でしかない。

・地方創生の考え方は間違っている。

- まちひとしごと創生総合戦略→中央集権の発想から全く抜けきってない。

「いい企画だったら、お金を余分にあげる」って、なに？

- 地方＝国の補助金頼りでしかない。

v) 地方議会の課題と期待

(1)課題

- ・地方議会こそ、民意の代表機関！プライドを持って欲しい。
堂々と二元代表の独立機関として働いて欲しい。
- ・ダメなものはダメ。いつも OK の議会、さらに裏取引のある議会だと、執行部は緩む。
- ・決定機関は議会。地方創生が進めば、議会が主役、議会の職域が拡大する。
- ・議会と執行部で機関競争しなくてはダメ。
議員それぞれは頑張る。「議会」としての働きはほぼゼロ。
議会不要論は 70%、しかし、議員不要論は出てこない。
→議会としての働きを活性化しないとならない。

(2)期待～議会の活性化

- ①できてない場合は、議会基本条例をまず制定。
- ②議長の職域、職務権限を拡大
 - ・今は価値創造（人口増、教育の街づくりなど）が指標。
 - ・形式要件の時代は終わった。
- ③議会報告会＜意見交換会
 - ・意見交換会でのファシリテータは第三者にかえたほうがいい。
- ④シチズンシップ教育
 - 18 歳以上の生徒さんに選挙権があるが、
高校ではシチズンシップ教育はしていない。大学合格実績が指標であるし、
高校で何か政治的なことを教えると右やら左やらで刺される。
そんな状況では学校の先生は教えない。刺すのは議員が多いのが問題では？
- ⑤イギリスの事例
 - 「この街の中心組織のところに連れて行ってくれ」と言ったら、
議会を案内してくれた。
- ⑥議会事務局の強化
 - ・優秀な議長、優秀な職員＝ベスト。職員の削減なんて言語道断。

②研修成果

- ・まとめとして。地方創生は地方議会が主役！
その誇り、そして実践がなくては実現できない。いつまでも中央集権のまま。

(6) 雄谷良成氏講演「ごちゃまぜ共生社会でつくる日本の未来」

①内容

- ・ごちゃまぜのコンセプト＝全ての人が役割を持っている→全ての人が機能する
- ・居心地がいい＝いろんな人がいるから。
- ・老若男女、障がいの有無など境界線を取り外すコミュニティを作る。
- ・種別や業種を越える意味
 - 高齢、障がい、保育が起こす様々な化学反応
- ・地域に開かれた魅力ある職場づくり
 - 地域に評価されることで実感する生きがいやりがい
 - 様々な種別を経験しスキルアップ
 - 適材適所による離職率の大幅低減
 - 求人やその後のミスマッチに効果大
- ・高齢者や病気、障がいのある人も 家族、仲間、地域社会に積極的に貢献できる。
 - 高齢者は均質な集団でない。
- ・年齢とともに個人の多様性が拡大。障害福祉も同様。
 - 「積極的に貢献」→「主体性」、「参加型福祉」

②研修成果

PCM(Project Cycle Management)「住民参加型開発援助」

- ・プロジェクトの計画やモニタリング、評価をするために、JICAなどが開発援助の現場で用いている手法。
- ・計画立案手法とモニタリング評価手法で構成。
- ・PDM(プロジェクト・デザイン・マトリックス)というプロジェクトの概要表を用いて運営管理する。

→「ごちゃまぜ」のまちづくりのコンセプト。成熟した社会、多様性のある社会において、個人の幸福度の尺度の違いを超えたまちづくりの軸となる。

→PCMについては、公共施設再配置計画、都市計画マスタープラン、矢板市総合計画などの上位計画立案、及び具現化のフェーズにおいて、住民の皆様をどのように巻き込んで、一人でも多くの方々が矢板の未来を想うまちづくりを進められるのか。それらを進める上での一つの方法論として活用できる。